

(5月18日 安心メール通知分)

保護者の皆様におかれましては、日頃より、本町教育行政へのご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町内全小・中学校を臨時休業としておりますが、5月14日（木）に福岡県の緊急事態宣言が解除されたことに伴い、5月18日（月）からの学年別分散登校日を経て、5月25日から、段階的に学校を再開することといたしました。

その後、6月1日から学校を全面的に再開し、全学年の児童生徒が通常通りに登校することといたしました。

長期にわたる臨時休業期間中、保護者の皆様に多くのご協力いただきましたことに感謝申し上げますとともに、引き続き各校の感染症拡大防止対策を徹底し、本年度の教育活動の充実を図ってまいります。緊急時につき、今後とも保護者の皆様のご理解をお願いいたします。

1 学校の臨時休業期間を5月24日（日）までとし、5月25日（月）から学校を段階的に再開します。

（1） 5月25日（月）から5月28日（木）の4日間は、全学年の学級をAグループとBグループに2分割し、交互に登校します。5月29日（金）は6年生のみ一斉登校し、1～5年生は家庭学習に取り組みます。

（2） 各学校の実情に合わせて、地域ごとに学級を分割し、児童の約半数が登校することにより、感染症拡大防止の対策といたします。

2 6月1日（月）から、全学年通常通り登校とし、学校を全面的に再開します。

（1） 給食開始は、小学校6月2日（火）です。 小学校1年生は、5日（金）からです。

（2） 登下校時間等の詳細は、各学校より、あんしんメール及びホームページでお知らせいたします。

3 学校再開に伴い、5月25日（月）以降の学校における預かり対応は、終了いたします。

新宮町教育委員会

新宮町立小学校長